

プレスリリース

令和7年12月17日
村山総合支庁

報道関係者各位

業務委託の契約打ち切りについて

村山総合支庁が本年10月3日（金）に契約締結した河川の土砂浚渫業務委託契約について、県が作成した設計書の積算に誤りがあったことから、受注者から合意を得て、12月12日（金）に契約を打ち切りました。

関係者の皆様に、多大な御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

今後、再発防止を図るとともに一層の事務の適正化に努めてまいります。

記

1 業務委託契約について

- (1) 委託名 令和6年度（明許）河川流下能力向上・持続化対策事業
月布川土砂浚渫業務委託
- (2) 委託場所 西村山郡大江町大字顔好乙 地内
- (3) 委託内容 土砂浚渫 2,100m³
- (4) 委託期間 令和7年10月3日から令和7年12月26日まで
- (5) 請負契約額 当初請負額 22,506,000円（税込み）
変更請負額 1,785,300円（税込み）（12月10日変更）
- (6) 契約打ち切り 受注者の合意を得て、既履行業務費用を精算し12月12日（金）に契約を打ち切った。

2 契約打ち切りの理由

設計書の一部の経費に積算誤りがあったもの。県で正しく積算していた場合、当該受注者は落札者とならなかつたことから、入札手続きの適正性を欠くことになるため、契約を打ち切り再度入札を行うこととしたもの。

<問い合わせ先>

村山総合支庁

建設部西村山河川砂防課長 大泉

電話 0237-86-8162

建設部西村山建設総務課長 長澤

電話 0237-86-8124

広報監 総務企画部長 高梨